

(資料)

本多静六・池邊武人著『須坂町公園設計案』(大正十五年五月須坂町役場発行)の現代語訳  
 Texts Translated into Modern Languages of "Proposed Design Plan in the Suzaka Town Park" in 1926

Naho NISHIMURA\* Hitotugu SHIMOJOH\* Masato HUIJIWARA\* Takato YOKOSEKI\*  
 西村 奈穂\* 下條 仁嗣\* 藤原 優里\* 横関 隆登\*  
 \*長野大学環境ツーリズム学部

【底本】

名称：本『須坂町公園設計案』

著者：多静六・池邊武人著

刊行：大正十五年五月須坂町役場発行

項数：二十五項

所蔵：東京大学大学院農学生命科学研究科森林風致計画学研究室。

本論

第一、臥龍公園

其一、公園の区域

其二、道路

(イ) 自動車道路

(ロ) 廻遊道路と歩道

其二、各区の特徴及び施設

(イ) 臥龍山峯通りの老松のある一帯

(ロ) 北入口より臥龍山西側中腹以下自動車道上の地域

(ハ) 北入口より臥龍山東側中腹の温泉浴場上の一帯

(ニ) ヌスト谷より南方松尾神社下部の平坦地

(ホ) ツツジ区

(ヘ) ツツジ区の中腹道路の上部の平地

(ト) 踏場道と龍の池に沿う下り道

(チ) 観音山の西北

(リ) ツツジ区の下

(ヌ) 観音山西側

(ル) 田園

其四、雑 (其の他改良新設事項)

【作業方針】

見出しと全文を作成した。原本には図面を含むが、本稿には図面を掲載しない。

見出しは全文から抽出した。書字方向は、原文のとおり縦書きとした。一行あたりの文字数は、本稿の様式に適合させ変更した。字体は、現代の常用漢字体に統一した。踊り字については、現代語に組み直した。現代的な読み易さを加味の上、語尾を簡素な表現に改めること、長文に句読点を付加すること、など修正を施した。明らかに誤植は正當な表現に訂正した。なお、難読な漢字には、角括弧「」を附して読み仮名を示した。底本には本文中に図面も掲載されるが、本稿では現代語訳を意図するため、作業対象外とした。

【見出し】

緒言

- (イ) 四阿
  - (ロ) 便所
  - (ハ) 腰掛
  - (ニ) 喫茶店
  - (ホ) 水栓
  - (ヘ) 照明施設
  - (ト) 寄付広告物の注意
  - (チ) 塵籠
  - (リ) 案内図
  - (ヌ) 臥龍山峯通りの改良
  - (ル) 観音堂前墓地
- 第一、鎌田山公園
- 其一、道路
- 其一、計画と設備
  - (イ) 山の西側
  - (ロ) 左側、町から裏手の松林
  - (ハ) 北側、運動場上
  - (ニ) パノラマ台
  - (ホ) 腰掛
  - (ヘ) 運動場の修飾

結び

### 【全文】

緒言

須坂町公園設計案を述べるに先って、今日世界文化の大勢は如何にあるか、また何故に公園の必要なるかに就て聊か述べんとするものである。

『都をばと霞と共に立ちしかど秋風ぞ吹く白河の關』と歌へし如く昔は花咲く春に京都を出発して旅を続け、白河の関に着いた時は既に夏も過ぎ去って居たと云うことであるが、今日では交通の便開け、京都から白河までは汽車で一晝夜も

かかぬ有様となった。また昔は伊勢參宮に水盃で立つたものだが、今日では世界を一周するにも漸やく五十日、急げば三十五日でも済まされるようになり、竟畢世界が著しく縮小された形である。猶又飛行機の非常に發達した結果、近い将来には急ぎの人は皆飛行機に乗り、暇な人のみが汽車汽船に乗ることになるであろう。

一方無線電話の普及は世界中の出来事が信州の山中の炭焼小屋に迄も直ぐに判る事になった。随つて今日の生活状態も世界的になり、ロンドンやパリーの娘達は日本人の造つた絹物なしでは嫁入も出来ない。また吾々日本人が若し舶來ものを毛嫌いしていやだと云うならば、今着て居るものを全部脱ぎ捨てて裸になる外はない。要するに今日は知識も物質も互に長く採り短を補ひ有無相通じて生活する外ないのである。而してこの大勢に逆らえば其の其人其の国は亡びて行くのである。特に當地方の如く世界的の製糸業の盛な處では一層世界文化の大勢に通ずる必要がある。

最近に於ける世界大戰の結果は世界の文化に一大革命を來たし、文明国人の考へに一時期を画した。即ち戦前は資産、社会的名声、位階等に重きを置いたものが、戦後においては何人も人の世話にならず、自分で自分を始末して行くこと云う、独立自強を主とすることになった。之は戦争によつて二千万余の死傷者を出し、働き得る者は全部戦場に送つた為獨、佛、伊、英、等諸國は老幼男女と如何に金があつても貴婦人令嬢でも自分で働かねばならぬ立場に至つた。殊に不断多くの人を使用し人の手を借りて生活して來た人は其の身に人一倍の苦痛を受けたのである。しかしてかかる困難な場合に遭遇してもよく其の苦みに耐えんとするには平常から勤勞の習慣をつけて置く必要を感じた。所が勤勞には是非其健康が必要であるから、其の必然の結果として健康第一主義となつた。即ち学問よりも名譽よりも財産よりも各人の身体を丈夫にすると云うことが第一義となつた。

即ち今日世界文化の大勢は独立自強、延いて健康第一主義となつたのである。然るにこの健康主義の實現には次の三つの方法を要する。曰く(一)不断新鮮なる空気を呼吸すること(二)十分日光に浴すること(三)新鮮な食物を甘く食ふこと、これである。所が此等三條件に最もよく叶うものは農夫であろうが、一般に町に住する人々は皆が野外に出て働くこと云うことは行われぬ故、市中の人は先ず個

人の所有する庭園が従来鑑賞本位であつたものを、実用的分子の多く加味された生活本位のものに進めた。即ち雨天の外は部屋でした仕事を庭でする。客でも庭で接すると言ふことになり、随つて庭のことを戸外室又は擴張せられたる部屋と称するようになったのである。斯くなれば家は小さくとも庭が廣ければ済みます。然し各人が庭を有つ「もつ」ことは到底出来ないから、共同の戸外室として公衆の爲めに公共団体又は政府の施設した庭が生じた。之が即ち公園である。公園も近年著しく發達し最近では公園らしい公園は之を郊外に求めて森林公園又は天然公園とする傾向が現れて来た。そうして天然風致に富むものは多く山村であつて、山村の公演は天然其儘でもよく、僅かに樂に歩ける道を造り、樂に休憩できる設備をする丈で事足りる。即ち山主は普通に林業を行うことが出来てしかも道路が拓けるので反つて便利となり、利益も多くなるのである。現今大都會においては其の空氣益々混濁し、其の生活は愈々人工的、器械的となり、塵埃と喧騒との中に命は縮められて病弱となり、大都市に三代と続く家はなくなつて、遂には都會は人間の墓場であると称せられるに至つた。此処においてか都會の住民は時々地方の小都會や山村等に出掛けて心身を休養し健康を回復する必要を生じ、一方には山林都市、田園都市等の發達となつたのである。而して氣候涼しく空氣清らかな山村地方が大都市の保養所となり、山村は之がために美化して地方に文化の普及ともなり、一般民衆が等しく文化に浴することが出来るのである。

今回須坂町の臥龍山、鎌田山一帯に公園を計畫せられたことは世界文化の大勢に適する次第で誠に慶賀すべきであつて、その設計を委嘱せられたことは私共の深く光榮とする所でありませぬ。

然るにかかる地方公園の設計にあつては其の地の天然の地勢、地形、氣候風土は勿論、附近の史蹟、名勝、天然紀念物に対する歴史伝説、及び地方民の要求、人情、風俗、習慣、經濟の状態等に関する該博なる知識を要し、尚又その付近の散水風景や既に施設せられた諸設備を調査して現存する地物を巧に活用し風景美を助長し之を實用に供するに努め、最小限度の經費以て最大の効果を収め、特に地方民衆の休養、慰安、保健の場所たらしむべきである。然るに私共は当地には初めて參り何処此処に関する予備知識なく、甚だ心配の至りでありませぬが、幸に町長松下金六氏、公園委員、外有志諸君の熱心なる案内や助言と、私共が聊か従來の公

園設計の経験とに鑑み両日の実地調査を基礎として爰に須坂町公園の設計を立案する次第であります。

### 本論

公園の計画に當つて最初に考へるべきことは一般民衆のために野外の保健、慰安、教化等の設備を施すことである。第二には自然風景たると人口風景たるを問はず公園地域を美化することである。第三には其の他の自然に順応して風土植物に調和した設備を施すことである。次に公園は私園と違つた公衆のものであるから其の設備も亦民衆的たるべきことである。最後に以上の条件を備へた公園は其の公園の個性特質を有しなければならぬのである。而も公園の個性は創意から生るべきもので、其の目的が民衆的たるものであるに拘はらず、尙常に創造せらるべきものである。此等の意味において臥龍山公園は四圍の風光と地形とよりして、地方民衆の休養、慰安、教化を旨とし、家族的に老人兒童にも容易に利用される休養公園となすに適し、鎌田山は臥龍山にも優りたる其の眺望絶佳なる位置にあり、山の高きと既設の大運動場や水泳場と相俟つて、青少年の運動教化公園となすに適し、他方臥龍山の南方南原一帯の松林は將來河沿道遙公園として大いに利用すべきである。

此等天然に恵まれたる三公園完成の暁には須坂町の三公園として名實共に恥しからぬものとなり、當に須坂町民の保健教化に貢献するのみならず、亦實に長野県の名勝地として一般民衆の廣く「ひろく」利用する所となるべき事と信じます。

#### 第一、臥龍山公園

奇しくも悲しい伝説を持った臥龍山は須坂町の南方ほど遠からぬ小丘陵地を占めて、一つは最高四百七十一・八米突の松山（臥龍山）他は須坂城址の觀音山一帯からなつてゐる。本公園地所有主なる臥龍山興國寺は南方山麓にあり、更に南は風光明媚なる千曲川の支流百々川の河堤、南原松林に接し、共面積二十四町一反二畝歩に亘つてゐる。山は急峻に過ぎずして而も四圍の展望を恣まみにし、峯通りの老松亦雅致に富み、割合に平坦なる丘陵は本公園の有する特徴の一つである。

#### 其一、公園の区域

本公園の区域は須坂小學校小山部前の北入口から興國寺道に沿ひ、觀音山を巡

つて興國寺境内及び臥龍山の南に伸び、二本樺より東に山の麓を傳ひ温泉浴場から山の東北の小山麓道に出て、北入口に至る殆んど道路にて圍まれたる臥龍山及び観音山一帯の地域とする。更に現在黄金樹の植えてある観音堂北部下の低地には水を引いて一大池(龍の池)を作り船遊池とする計畫であるから、此の部も入れ他方百々川河原に連る水害豫防林として南原松林に続く興國寺前松林も将来は公園区域に合すべきものである。

### 其二、道路

凡そ公園の生命ともなるものは道路である。其の道路は全園を愉快に無駄骨を折らせず廻遊し得られるのでなければならぬ。

#### (イ) 自動車道路

本園では先ず北入口から臥龍山の西麓を通り、観音堂墓地下の懸橋を潜つて興國寺前參道に至る道を改良修築して幅九尺とし、自動車の通行を時間により又は方向を定めておき、将来幅を二間乃至二間半に拡張すれば差し支えない。

尚自動車道は延長して興國寺の南側に廻り、南入口の二本樺より六間幅の新道(停車場より来る新道、両側には杏並木五間距離に植栽)に連絡し、一つは興國寺山門前松林中において将来の南原河沿公園内の自動車道を分岐する。其の路面は薄錐形として平地においては両側に、山腹においては山の方にのみ $\Delta$ 字形の排水溝を設ける。

#### (ロ) 廻遊道路と歩道

全園を廻遊するには既設の山麓道路と新設の山腹道邊道路及び峯通りの廣場との連絡道路による。臥龍山に新設されるべき山腹道邊道路としては、北入口より峯傳ひ「みねつたい」に三角點に登る道の三分目位の地點より西山腹を通つて、自動車道分岐點に連絡し、他は東側中腹を温泉浴場上の道に連絡せしめる。尚東側山麓の道又スト谷下より分岐して山櫻杉林の中を通り、一方二本樺下道より分岐し來たれる山道と合して松尾神社の前を通ずる道を作る。而してこれ等の道幅は三乃至六尺とし地勢によつて廣狭自ら異なるべきである。其の他観音堂より野外舞踏場側に向する山道の如きは幅二乃至三尺とするも差し支えない。尚既設、新設路線は大凡「おおよそ」図面に示した通りである。

歩道の特に急勾配な處では電光形とし、勾配五分之一以上の山道であれば、河

原の丸石を並べるか、栗丸太の土木段木を設けて土砂の流去を防ぎ、且つ歩行を樂にすることが緊要である。

### 其三、各区の特徴及び施設

一つの公園が其の公園としての個性を示すべく顕著なるべきものとはいえず自ら景の移り変わりに随ひ「したがひ」地形に応じ土質に依つて其処に生るべきものがなくてはならぬ。さもなくば全園単調に流れて興を引かず、遂には行客の倦怠を招くに過ぎないであらう。

即ち公園の各局部に変化あらしめ特徴を有たしむる事が必要であつて、しかも其の特徴変化は統一によつて修飾されるべきものであるということをお忘れはならない。

#### (イ) 臥龍山峯通りの老松のある一帯

臥龍山峯通りの老松のある一帯は本園中で最も眺望よく道拓け、平坦なるによつて将来も再利用される所である。この一帯は本公園の主景となるものであるから、現今のままに松を主木とする眺望休養の地とする。

#### (ロ) 北入口より臥龍山西側中腹以下自動車道上の地域

北入口より臥龍山西側中腹以下自動車道上の地域は、現存赤松林中に雑木を混ぜているが、この一帯には槭樹類五六分を補植して秋は紅葉、夏は雑木山の鮮緑の一美を出させるのも面白いであらう。

#### (ハ) 北入口より臥龍山東側中腹の温泉浴場上の一帯

北入口より臥龍山東側中腹の温泉浴場上の一帯には、現在杉、山桜の植栽が多いが、この地には山桜六分松・杉三分と外に紅葉樹一二分の割に植えると、山腹以下を山桜にて修飾して桜区とする。

#### (ニ) スト谷より南方松尾神社下部の平坦地

スト谷より南方松尾神社下部の平坦地の多いところには、当地方に適する樹木が多く、良く生育するものであるからこの一帯は天然植物園区としなお不足の樹種は園の内外より求めて補植し、学校児童、青年はもちろん地方人の自然科学の知識養成するものである。即ちトタン札の縦二寸五分横五寸位の黒又は白ペンキ塗に白又は黒色で樹名科名羅典名を記したものを樹木に着けるのであるが、樹幹目通り六寸以上のものであれば釘付けにし、それ以下のものには針金で縛り付

け、縛り得ないものには側に立札とする。なお札は歩道から三尺位逃げて設けるのがよい。またこの地は下草として山吹の天生するものが多いため、下には山吹の谷として山吹を助け出し、かつ補植して山吹の名所とすることがよい。

(ホ) ツツジ区

観音山北側中腹の廻遊道路に沿う上下松林下にはツツジが多い。この部は松林下のツツジの刈り出しを行い、ツツジ区とする。即ちツツジを助け出すように二三年間他の雑草雑木の刈り取りを行えば、松林の下は一面にツツジ山のようなものである。

(ヘ) ツツジ区の中腹道路の上部の平地

ツツジ区の中腹道路の上部に約五十坪の平地がある。これを利用して芝を刈り込み、地を引きならし野外舞踏場にあてる。なおその北側にある小平地を楽屋として利用するのも一興であろう。此所は地方情緒豊かな民謡舞踏場として、また林間の簡単な演説会場としても使用される。自然観覧席は松林が日傘の役をつとめて全く曇らさらずの舞踏場である、もちろん四囲教間の間、即ち観覧席は下草を毎年数回刈り取り芝生として置くのである。

(ト) 舞踏場道と龍の池に沿う下り道

舞踏場道と龍の池に沿う下り道には、松の下に紅葉樹を五六分植栽してモミジ谷とし、松の青葉とモミジの紅葉を池水に映し出したならば、美観またなき景勝の地となるであらう。

(チ) 観音山の西北

観音山の西北に尽きるところに現在枝垂桜の大木が数本ある。枝垂桜の多いのは当地方一般の傾向であるが、これは珍重に値するものである。本公園内の一番大きいものは先端が少し枯れかかっているが、目通り周囲十二尺、高さ八間もある。これを中心として枝垂桜の若木を補植し、一帯をシダレザクラの名所としたい。

(リ) ツツジ区の下

ツツジ区の下の今日黄金樹畑、桑畑等のある低地一帯には船遊場として一大池（龍の池を新たに掘り、これに観音山西方の畑中を流れる用水の一部を分つて引き入れる。池の大きさは低地の部分を東西約五十間、南北約百二十間とすれば、単なる

船遊の外、ボートレースも行える。池の周囲には幅六尺以上の遊歩道を設け、南北両側には四乃至六間置きに枝垂桜を植える。

(ヌ) 観音山西側

観音山西側は断崖となり老松岩に寄つて奇勝をなしその下方は山桜、落葉松その他雑木の木々が競い立っているため、此所は現在のままとして人工を加味せざる天然風景の偉観に打たれるもよいだろう。

(ル) 田園

シダレザクラ区から用水に沿って左手に観音山の景勝を仰ぎながら興國寺前の田園へ出る。右手河原に続く水害予防松林下は流水が多く、近くに興國寺の山門や杉の大並木を望みながら田園の野趣に浸ることも出来る。

其四、雑、(其他改良新設事項)

(イ) 四阿

臥龍山三角点附近に一ヶ所及び観音山城址に一ヶ所眺望がよい所を選んで四阿を設ける。これは眺望休憩に便する外、にわか雨の時の雨宿ともなるものである。なお見晴し台前方の松の枝で見透しを妨げるものがあればいくつかその枝を切り透すこともよい。もちろんその為に目障りなもの全部を切るのではない。老松の梢の間から眺める景色が裸の山から見下す景色にいかにも勝っているかは明らかことであらう。

(ロ) 便所

三角点下の東北側で一段低い木立の陰に外観が見苦しくない便所を設ける。その他龍の池分れ道の所に一ヶ所設ける。便所はその位置を示すに止め、なるべく常緑樹で周りを植え潰すがよい。

(ハ) 腰掛

公園の休養設備として最も必要なのは腰掛である。現に置かれている臥龍山の石の腰掛六個の以外におお敷個を加え、また観音山の頂キツツジ区内、龍の池畔、天然植物園内等見晴がよい所、あるいは日陰の静寂な木立に寄つて数箇所設備するを要する。材料は右に限らない。素朴な丸太の上側を平にしたものが、返つてかかる地方公園には調和するものである。

## (二) 喫茶店

臥龍山峯通り俗に辨天池という平坦地の南側の一段低い地所と将来龍の池完成の上は池畔に一ヶ所その風光に相応する建築の喫茶店を設ける。これは町役場の元に経営させる。

## (ホ) 水栓

公園内諸所に水栓を設ける。これには須坂町の水道を使用する。水栓には飲用水栓と手洗並に足洗装置兼用のものがあるが、飲用水栓には噴水式のものが高く、手洗い足洗場は洗浄しやすく衛生的に石造又は人造のものとする。

## (ハ) 照明設備

社会活動の進歩に従い画間のみ公園を利用することは漸時不可能の状態になるから、公園を夜間も利用し得るよう、本公園のように当然照明の設備を必要とする。照明装置としては白熱電灯五十ワット以上のものを二十間位の距離に設備すべきであるが差し当たって、利用者の多き地点與國寺道、臥龍山峯通、温泉浴場下り道等に建設する。

## (ト) 寄付広告物の注意

従来地方の公園には寄付の腰掛や電燈等をよく見受ける。かかる公共便益の建築物の寄付は有難いものであるが、寄付に関して腰掛や電灯柱等に醜悪没趣味な広告を色鮮描き出して得々たるものあるを往々にして見受けることがある。この寄付は町当事者の考慮すべき点で、公園の風致を害せざる程度において制限し、統一あり調和するように設備すべきである。

## (チ) 塵籠

現に臥龍山の頂きに紙屑箱が一個設けてあるが、なお将来は公園利用者の増すに従い塵籠を園内数方所に設備する。

## (リ) 案内図

公園北入口及び温泉浴場入口に本公園の案内図を懸ける。これは鳥瞰図式で彩色したものがよく旅行者の便利な手段となるよう提供するのである。

## (ヌ) 臥龍山峯通りの改良

現在最も利用される臥龍山翠通りの平坦地には老松で樹容の美しいものがあつて、本公園の生命といふべき所であることは曩に(ウ)に述べた通りであるが、

ただ松の根本には下草もなく、従つて稚樹は生育せず、強風や雨水の為に土砂が飛び去り流れ去つて松の根は洗い出される有様であつて、このままに放置すればついには臥龍山を坊主にするにほかない。故に県当局に交渉して県の力によつて速かに砂防工事を施し、一方松の根元に盛り土をして小灌木を植え、かつ松の種子を播いて松林の保続を計り、何度砂防工事を施行した林内には人の入らないように簡単な木柵を設けることを要する。

また山上数多の石の小祠、碑、二個の古墳の周囲には玉垣を設けて灌木を配植するか、植物のみで修飾して碑を美化し、参拝者をして一層崇敬を起させせる。同時に古墳の保存に努めるべきである。

## (ル) 観音堂前墓地

本来公園内に墓地存することは、面白くないことであるが、既に存するものにあつてはこれを美しくするに努めるほかない。もちろん将来他に適當な場所があつて改葬出来ればそれに越したことはないのであるが、差し当たつて現在の墓地区域の周囲に生垣を設け、白地な墓石を幾分和げたいものである。

## 第二、鎌田山公園

須坂町中央部の東方、小学校常盤部裏手に位する高さ約五百米突の鎌田山は当地方眺望第一の公園である。眼下の須坂町は勿論、日瀧平野、川中島の古戦場から長野平野の一带、近くは飯綱、黒姫、月隠、高妻、妙高の諸山から、遠く白馬、選華、鏡等の日本北アルプスの諸峯を一望のもとに集め得て、その偉大なる景観は他に比べるものがない程である。本公園の区域は町に面する鎌田山の西南面及び裏手の山一帯より十二曲り下り道迄としてこの面積は約十町歩に達する。尚保利用上から山麓の平地に皇太子殿下御成婚記念として設備せられたる陸上運動場六千百十六坪、水泳場三千八百八十坪、附屬地三百三十四坪計七千八百三十一坪の大運動場を本公園に包含される。

## 其一、道路

鎌田山公園登山歩道はこれを四通りとする。即ち現在の水泳場側より頂上峯通りまでの道は電光形として急勾配を幾分緩かにし、また現在鎌田山裏手の松林内の上つて峯筋に達する登山道路の外南側の中腹に新登山道路を作つて峯通り道に合わせる。ここの外頂上より東峯を下り十二曲り道へ出て麓を伝い水泳場に帰る

道を利用する。

道幅はいずれもその難易により三乃至五尺幅となし、適宜広道を造りこれに休息場を設ける。

其二、計画と設備

(イ) 山の西側

本公園の山の西側即ち町に面する一帯の地にあつては峯通は現在のままに松を残し、その松を主木としてその間に山桜や槭樹類を補植し中腹以下現在の雑木林の部分は将来山桜や槭樹を主木としてこれに二分の松を混じ、かつ山漆、衛矛等秋の紅葉の美しい広葉樹を混植して漸次一大風致林に改造する。

(ロ) 左側、町から裏手の松林

東側即ち町から裏手の松林は普通林業としての取扱いをするが各峯通七八合迄の松樹並に美しき容姿の樹はなるべくこれを保存し、その下に山桜、槭樹、ツツジ類を刈り出して風致を増すに努める。

(ハ) 北側、運動場上

北側、即ち運動場上、十二曲りまでの山は当分今日のまま雑木林として経営するも、伐木造林の際には桜その他の花木並に紅葉樹類を伐り残し、又は補植して風致雑木林に導く。

(ニ) パノラマ台

パノラマ台、頂上に六角もしくは八角形広さ二乃至三坪の四阿式パノラマ台を新設する。これは風当りに耐え得る丈夫の建築とし遊覧客の休憩に便するほか、天床裏のパノラマ式の絵によつてその四周の山川名勝地の遠景、中景を自然の方向に描き、その名称を入れる。又都合でパノラマ式見取図は四阿内中央に置いた卓上に描き硝子板を張つて汚損を防ぐのもよい。これ学校生徒や一般民衆に地理学の實際を教える上に好結果を齎する「もたらす」のである。

(ホ) 腰掛

腰掛。峯通りの三四ヶ所並に各登山道の途中に適宜腰掛を配置する。

(ヘ) 運動場の修飾

運動場の修飾。現在の運動場は土地高燥にして水利の便よく實に結構な次第であるが、樹木のないのが如何にも物足りない。故に鎌田山の諸施設と同時に水泳

場の周囲及び陸上運動場の周囲に道路より一間逃げて幅五乃至六間置きに桜、杏等の花木や鈴懸の樹を緑陰樹として植え、松を見付の位置に配植する。なお水泳者脱衣場、運動器具保管所名経費の許す範囲内で施設するべきであつて、便所、観覧用腰掛、水栓、照明等の設備は当然設置すべきである。

第二、南原河沿公園

須坂町の臥龍山及び鎌田山公園が将来完成した暁には勢い南原一帯の河沿平地水害予防林をその河沿公園として利用されるべきである。即ち臥龍山興國寺門並木前より百々川堤に沿つて南に伸び大笹街道市川小橋附近に至る幅平均五十間長さ約六百間、約十町歩の細長き地積であるが、この林中に将来は自動車遊覧道路一條とそれに結びつける歩道とを造つてこの利用を謀るものである。この区有林の経営は当分擇伐更新を行つて槭類を配植し、林間広場下には萩、ボケ、ナデシコ、スマレ、シュンラン、ノバラ等を繁殖させて野趣を豊にする。

即ち河沿公園は夏は林間學校の教場として、また林間に天幕を張つて天幕生活地に当てるのが面白いと思ふ。

結び

以上三公園の設計案は将来実施されるべき理想の概要である。勿論之を一時に實行すべしと云うものではなく、町経済の許す範囲内において、着手し易き部分から實行せられんことを望む次第である。工事着手に當つて「あたつて」は更に精細なる實施測量設計を要するが、其の根本は本設計によるものとし、實行上局部的に多少の変更をなすことは地形其他によつて止むを得ぬであらう。(尚市街地より以上の三公園に到る道路の兩側は杏又は梅の行路樹を植える。而して狭き所は道より三尺位引込みて兩側の畑地又は邸内に植えしめ梅杏の市街となす。而して公園工事實施監督上地方有志や熱心家で公園保勝會を組織し、委員は名誉職として公園の完成に力を注ぎ、併せて地方美化の任に当たり、青年團員、處女會員、學校生徒等は進んで公園内で働き、民衆は其の休養慰安を受けると同時に、其の手に依つて完成に力を致すようにされたいものである。即ち休養、慰安、教化、運動、逍遙「しようよう」等各種要件を兼ねた三公園の完成の暁には當町の發展も与るところ大なるものあるを信じて疑わぬ。(終)

## 【後記】

私たちが連想する公園が、先人の細やかな気配りから出来上がった努力の賜物であることを知った。(西村)

普段何気なく利用している公園がここまで考えて作られているとは思わなかった。(藤原)

この公園が多くの人を訪れる理由が本多静六のアイデアによるものだとわかった。(下條)

本稿の位置付けは、別稿「本多静六と関連する長野県内の公園・温泉地・風景地の計画書の目録および現代的価値」に記した。併せて参照されたい。(横関)